

「拡大核抑止」の再検討

——マクナマラの「先行不使用」論を中心に——

中西哲也

- 序論 問題の所在
- 第一章 「損害限定」戦略の論理
 - 第一節 ベルリン危機と「大量報復」戦略批判
 - 第二節 「理性」と「狂気」の共存
- 第二章 「柔軟反応」戦略の論理
 - 第一節 キューバ危機と「海上封鎖」の展開
 - 第二節 「理性」と「狂気」の分離と両立
- 第三章 「相互確証破壊」戦略の論理
 - 第一節 ベトナム戦争と「柔軟反応」戦略の破綻
 - 第二節 「理性」の優位と「先行使用」論の終焉
- 結論 「先行不使用」の論理

「拡大核抑止」の再検討

二二九

序論 問題の所在

一 「核廃絶」と「先行不使用」

二〇〇九年四月五日、オバマ (Obama, Barack H.) 大統領はプラハで、「核兵器のない世界」を目指す力強く宣言した。「米国は、核兵器のない世界に向けて具体的な措置をとる。冷戦時代の考え方に終止符を打つために、米国は国家安全保障戦略における核兵器の役割を縮小して、他国にも同様の措置をとることを求める」⁽¹⁾。また、大統領は、二〇一三年六月一九日にベルリンで、自身の「核廃絶」構想を具体化するために、戦略核弾頭数を一〇〇〇発程度にまで削減する核軍縮交渉に、ロシアと入る用意があると表明した。⁽²⁾

「核廃絶」構想の背景には、国家間の核戦争は遠のき、核技術の拡散と核テロリズムが最大の脅威になったという認識がある。「冷戦の遺物」である大量の核兵器では、こうした新しい脅威を抑止することはできない。むしろ最重要課題は、核不拡散と核物質防護の体制を強化することである。この課題に対する非核保有国の協力を得るためにも、まずは核保有国が核兵器に対する依存を下げ、核不拡散条約で規定された核軍縮義務を果たさねばならない。

かくして、「核廃絶」という野心的な構想に向けた最初のステップとして、「先行不使用」(no-first-use)の是非が争点に浮上した。それは、同盟関係の文脈においては、核攻撃に対する報復核攻撃の選択肢は残しながらも、非核攻撃に対しては先に戦術・戦域核使用をしないという宣言である。⁽³⁾戦後日本は、唯一の被爆国として「核廃絶」を掲げる一方で、米国の「先行使用」も含む「核の傘」に依存してきた。⁽⁴⁾「先行不使用」が議題にのぼった

ことで、これまでの日本の核政策の矛盾がより鮮明になったといえる。⁽⁵⁾

ところが、二〇一〇年四月のオバマ政権の『核態勢見直し』では、注目された「先行不使用」は宣言されなかった。「米国は、米国と同盟国に対する核攻撃を抑止することを『唯一の目的』とすることを目標としつつ、通常戦力を強化し続け、非核兵器による攻撃を抑止するための核兵器の役割を低下させていく」。米国政府は宣言を出す代わりに、「米国と同盟国の死活的利益を守る極限の状況においてのみ、核兵器の使用を考慮する」、という表現にとどめた。要するに、他国の核使用の抑止が核兵器の「基本的な役割」と規定されたものの、依然として「先行使用」の「戦略的曖昧性」は残されたのである。⁽⁶⁾

「先行不使用」宣言の最大の障害となったのは、米国のコミットメントの信頼性に悪影響が生じることへの懸念であった。中国が地域で挑発行為を活発化させている背景には、戦後米国が絶えず維持してきた「優位」の揺らぎがあるという。⁽⁷⁾ 今後米口間で核軍縮交渉の進展が予想されるが、その際に、台頭する中国との戦略核戦力の較差が懸案事項となっている。⁽⁸⁾ 仮に米中間で「相互確証破壊」に似た状況が生まれた場合、尖閣諸島における日本の利益が侵害された時に、米国は核戦争を辞してまで軍事介入するかどうか、現在論点となっている。⁽⁹⁾

現在日本が直面している問題は、一九六〇年代に西欧諸国が置かれた戦略情勢と、構造的に近似している。ソ連が核戦力を急激に増強して米本土の「脆弱性」が増大したために、本来の目的である「抑止」が失敗した後で、「先行使用」の手段に訴えるのは「目的論」ではなくなった。⁽¹⁰⁾ それでも、「正統的解釈」によれば、六〇年代末に米ソが「相互確証破壊」に達した後も、後述する北大西洋条約機構（NATO）の「柔軟反応」戦略は機能し続けたとされる。⁽¹¹⁾ 日本政府が「先行不使用」宣言に頑なに反対しているように、米国の「先行使用」の威嚇が東

側の非核戦力による侵攻を抑止してきたという「神話」が根強く残っている⁽¹²⁾。

本稿の問題意識は、「先行使用」の論理が、「先行不使用」宣言の最大の障害となっている点にある。この「先行使用」論を批判したのが、ケネディ・ジョンソン両政権で国防長官を務めたマクナマラ (McNamara, Robert S.) である。彼は、当初「先行使用」論を採用したが、ソ連の侵略的傾向を誇張しすぎたこと、最後にその評価を改めた。本稿では、日本が「先行不使用」に向かうという課題を設定した上で、マクナマラの「拡大核抑止」論の歴史的展開を検証する。

二 マクナマラの「拡大核抑止」論の展開

マクナマラは、一九六一年から六八年までの在任期間中に、三つの「拡大核抑止」の論理に依拠した。

第一章で論じるように、六一年のベルリン危機を契機として、就任当初国防長官は、核戦争の勝利を追求する「損害限定」戦略を採用した。ケネディ (Kennedy, John F.) 政権は、ソ連がベルリンを蹂躪して、西欧に大規模な通常侵攻をかける事態を想定した。すなわち、権威主義国家ソ連は、通常侵攻で得られる利益と比較すれば、核戦争で被る損害さえ「受け入れ可能」だと、「非理性的」な判断を下すと思われたのである。以上の「脅威認識」に基づいて、「抑止」崩壊後も米本土が被る損害を限定することによって、同盟諸国の防衛のために核使用する意志を示すというのが、「損害限定」戦略であった。

戦後米国は、対ソ連「第一撃能力」を保持して、「拡大核抑止」の中核である「先行使用」に「信憑性」をもたせてきた。例えば、「大量報復」戦略は、米国がソ連本土に先制核攻撃を加えれば、敵の報復核戦力も壊滅で

きるという前提で組み立てられていた。ところが、ソ連も対米本土核攻撃能力を保有したために、この論理では米都市に計測不能な損失を招致する全面核戦争となってしまう。「損害限定」戦略の特異性は、米国が戦場で先に戦術核兵器を使用した後でも、米ソ両国が核攻撃の標的を軍事関連施設に限定して互いの都市を外すという議論の組み立てにある。

ところが、最終的にマクナマラは、米国の核戦略史上画期をなす「相互確証破壊」戦略を打ち立てた。米国は、先制核攻撃を吸収した後の報復核攻撃で、敵国民と工業地域の半分を破壊する「受け入れ難い損害」を与えると、事前に明示しておく。先制核攻撃をかけて得られる利益は、報復核攻撃によって被る損失に見合わないので、ソ連は「理性的」にそれを思いとどまるという。既に筆者が論証したように、核戦争の恐怖は、イデオロギーや道徳、そして正義といった米ソを隔てるいかなる差異をも超越するというのが、国防長官の最終的な結論であった。⁽¹³⁾

着目すべきは、在任末期にマクナマラ個人が、米国の「戦略的優位」が消滅したにもかかわらず、ソ連はヨーロッパにおいて「非理性的」な判断を下さない、と確信した点である。すなわち、ソ連はもはや、米国の「先行使用」がなければ阻止できないような、計画的な侵略行為を引き起こす「現状打破」勢力ではない。⁽¹⁴⁾ そして、「先行使用」の威嚇はむしろ、戦雲たれこめる危機時に核使用のリスクすらも受け入れられるような錯覚を相手に起こさせてしまうと、否定的な評価を下した。⁽¹⁵⁾ 要するに、マクナマラは、米ソ両国の「戦略的安定」を図ることを最優先として、「先行使用」の公約を事実上放棄したのである。⁽¹⁶⁾

ここで問題のありかを捉え直すならば、「限定核戦争」を信条とする「損害限定」戦略は、ソ連の「理性」と「狂気」が対立的ではなく、「共存」して初めて成立しうる。言い換えれば、核戦争も厭わずに西欧を侵略する主

体も、米ソ間で都市の相互破滅を避ける「共通利益」が存在することを理解できる、と措定されていた。⁽¹⁷⁾ところが、先の「相互確証破壊」戦略では、ソ連の「理性」と「狂気」が「分離」した上で、しかも前者が後者に「優位」している。要するに、「理性」と「狂気」の構図に基づいて、マクナマラの「拡大核抑止」論は展開したのである。

三 「柔軟反応」戦略の批判的検討

第二章で論じるように、ソ連の「理性」と「狂気」の分離を決定的にしたのが、キューバ危機であった。国防長官は、一度核兵器が使用されれば計測不能な損失が生じる現実を受け入れると同時に、ソ連も同様に理解していると評価した。それ故に、ソ連の「理性」を含む「確証破壊」とは別の戦略概念で、コミットメントの信頼性が確保されることになる。例えば、「海上封鎖」の論理によれば、全面核戦争で威嚇する一方で、「現状打破」を危機とするソ連に、核戦争にエスカレートする不均等なリスクに直面させて、後退を余儀なくさせたという。⁽¹⁸⁾

危機以後、国防長官は、矛盾するソ連の「理性」と「狂気」を「両立」させようとした。⁽¹⁹⁾彼の判断によれば、米ソ間で先制核攻撃が誘発されにくい「戦略的安定」が高まるに伴って、ソ連は紛争拡大のリスクが低下したと見て、通常戦力の優位を利用して、西欧で挑発的な活動を行う蓋然性が高まる。⁽²⁰⁾「柔軟反応」戦略とは、キューバ危機の「成功体験」に基づいて、通常戦力の「制御された反応」を通じて、西側が通常戦争と核戦争の間の「敷居」を自在に操作するという論理であった。つまり、米国は「確証破壊」戦略の下でも、米国の「死活的利益」へのソ連の限定侵攻に備えて、「先行使用」の「戦略的曖昧性」を残したのである。

従来の研究業績においても、米ソ間の「共通利益」と「先行使用」の「信憑性」は両立したとされる。西欧諸国は、通常戦力の増強要求を強める米国政府が、大西洋を挟んだヨーロッパで発生した戦闘の限定化を目論んでいると訝しんだ。そこで彼らは、緒戦で核兵器を発動する態勢を整えることで、確実に米国の戦略核戦力を西欧の防衛に「連結」(coupling)させようとした。結局、六七年末に採択されたNATOの戦略概念「柔軟反応」とは、戦術核使用のタイミングを曖昧にする形で、米欧間の利害を調整した政治的な「妥協の産物」であったと言われる。⁽²¹⁾

だが、「柔軟反応」戦略の試金石となったベトナムにおいて、ソ連の「理性」と「狂気」を両立させるという論理は崩壊した。国防長官は、「死活的利益」さえも破壊してしまう全面核戦争の危機に陥ったことで、核戦争の回避を最優先目標として設定し直す。以上より、国防長官は、六七年九月に「相互確証破壊」戦略を表明してソ連の「理性」を「狂気」よりも高く評価する結論を下した。本稿では、マクナマラの「先行使用」論の形成から崩壊までの過程を再検証して、米国がソ連の「狂気」を誇張していたことを証明する。

以下では、「理性」と「狂気」の構図に則って、以上の三つの戦略概念とその形成過程を読み解いてゆく。

(1) “Remarks by President Barak Obama,” Prague, Czech Republic, April 5, 2009, The White House.

(2) *Ibid.*, “Remarks by President Barak Obama at the Brandenburg Gate,” Berlin, Germany, June 19, 2013, The White House.

(3) 本稿では、同盟関係における「先行使用」に議論を限定する。「拡大核抑止」は、敵の非核攻撃に対して戦術・戦域核兵器を用いる「先行使用」と、核攻撃に対する核報復の二種類で構成される。この「先行使用」は、米ソ本土

間の「先制核攻撃」とは区別される。また、核兵器国と同盟関係にない非核兵器国の通常兵器、生物・化学兵器による攻撃に対して、核攻撃を控える約束は、「消極的安全保証」と呼ばれる（黒澤満「核の先制不使用を巡る諸問題」『軍縮・不拡散シリーズ』No. 1）。

(4) 日本政府の公式見解によれば、七五年八月六日における三木・フォード会談の共同声明が、日米同盟の「核の傘」が「先行使用」を含む根拠とされる（田窪雅文「なぜ、いま核の先制不使用宣言か」『世界』一九九九年九月号）。

(5) 民主党政権の岡田克也外務大臣は、「先行不使用」について、米国の「核の傘を一步出」て、日本の核政策の矛盾を部分的に解消するものと評価していた（『毎日新聞』二〇〇九年五月一五日）。

(6) U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report*, Washington, D.C.: U.S. Department of Defense, April 2010. オバマ政権は、「消極的安全保証」の条件を厳格にした。すなわち、核不拡散条約に加盟する非核保有国で、核不拡散義務を遵守していれば、核攻撃で威嚇しない。他方で、イランや北朝鮮に対しては、「先行使用」の選択肢を排除しない。

(7) 高橋杉雄「核兵器をめぐる諸問題と日本の安全保障」『海外事情』（二〇一〇年七月・八月号）。

(8) 例えば、米口の戦略核弾頭数が一〇〇〇発を割り込んだ場合、「中国が逆に米露との戦略的均衡を目指して核戦力を増強」する恐れがあるという（『読売新聞』二〇一〇年四月九日）。

(9) 例えば、孫崎が指摘するには、米国の「核の傘」は機能しない。中国が尖閣諸島に攻めてきた時に、米国は核戦争を恐れて介入しないという（孫崎享「不愉快な現実」講談社、二〇一二年）。

(10) Steinbruner, John, "Beyond Rational Deterrence," *World Politics*, Vol. 28, No. 2 (January, 1976); Freedman, Lawrence, "I Exist; Therefore I Deter," *International Security*, 13: 1 (Summer, 1988); Trachtenberg, Marc, "The structure of great power politics, 1963-1975," Leffler, Melynn P. and Odd A. Westad eds., *The Cambridge history of the Cold War: Vol. 2* (New York: Cambridge University Press, 2010). シェル、ジョンナサン『地球の運命』朝日新聞社、一九八二年。

(11) 梅本哲也『核兵器と国際政治』日本国際問題研究所、一九九六年、二〇一八、一〇二一七頁。Jervis, Robert,

“Why Nuclear Superiority Doesn't Matter,” *Political Science Quarterly*, 94: 4 (Winter, 1979-80).

(12) 日本政府は、「戦略的曖昧性」を損なうという理由で、「先行不使用」に反対を表明してきた（田窪雅文「先制不使用宣言と日本の核政策」『軍縮問題資料』一九九八年一月号）。

(13) 拙稿「マクナマラの核戦略論とA B M制限条約の論理——「理性」と「狂気」の狭間で」『法と政治』第六三巻第四号（二〇一三年一月）。

(14) 冷戦期NATOの核戦略には、米国の「先行使用」の「信憑性」が低下すれば、ソ連は意図的に世界的な戦争に訴えてしまうというバイアスが付き纏っていた（Heuser, Beatrice, “The Development of NATO's Nuclear Strategy,” *Contemporary European History*, 4: 1 (1994), pp. 47-8.)。

(15) 「危機の安定性」の重要性は、クラウゼヴィッツ（Karl von Clausewitz）の「摩擦」概念を根拠として強調される。すなわち、恐怖心や感情、そして誤算によって、暴力は「理性的」に制御できずに極限まで達してしまう。永井陽之助『現代と戦略』文藝春秋、一九八五年。Lebow, Richard N., “Clausewitz and Crisis Stability,” *Political Science Quarterly*, 1 (Spring, 1988).

(16) バンディは、「実存的抑止」の概念を用いて、「先行不使用」を正当化した。すなわち、互いに非脆弱な「第二撃能力」を保有していれば、核戦争の「不確実性」から受ける恐怖は平等だということ（Bundy, McGeorge, “The Bishops and the Bomb,” *New York Review of Books*, June 16, 1983.)。

(17) シェリングが指摘するように、「共通利益」の存在は、当事者間で「価値体系」が一致していることを意味しない（シェリング、トーマス『紛争の戦略』勁草書房、二〇〇八年、一一頁、第一章参照）。

(18) Betts, Richard K., *Nuclear Blackmail and Nuclear Balance*, Washington, DC: Brookings Institution Press, 1987; Maxwel, Stephen, “Rationality in Deterrence,” Adelphi Paper No. 50 (London: International Institute for Strategic Studies, 1968).

(19) Ikle, Fred, “Can Nuclear Deterrence Outlast the Century?” *Foreign Affairs* (January, 1973).

「拡大核抑止」の再検討

三七

(20) この「安定・不安定パラドックス」については、以下を参照。Snyder, Glenn H., "The Balance of Power and the Balance of Terror," Paul Seabury ed., *The Balance of Power* (Scranton: Chandler, 1965). スナイダーも、西側を「現状維持勢力」だと規定した上で、「安定・不安定パラドックス」の仮説を提示している。

(21) Schwartz, David N., *NATO's Nuclear Dilemmas*. Washington, D.C.: Brookings Institution Press, 1983; Stromseth, J. E., *The Origins of Flexible Response: NATO's Debate over Strategy in the 1960s*. New York: St. Martin's Press, 1988.

第一章 「損害限定」戦略の論理

第一節 ベルリン危機と「大量報復」戦略批判

本節では、ベルリン危機を直接的な契機として、ケネディ政権が「大量報復」戦略を抜本的に見直した論理を検証する。新政権の判断によれば、相互破滅の全面核報復の威嚇では、米国が局地紛争で核使用する「信憑性」が低いと、ソ連に受け取られてしまう。権威主義体制のソ連は、ベルリンを蹂躪して西欧に大規模な通常侵攻をかけるほど、「非理性的」主体だというのが、その判断の根拠であった。

米国の「拡大核抑止」は、東側の圧倒的な通常戦力を前にして、「核による西欧防衛」というコミットメントを守るために発展してきた。例えば、アイゼンハワー (Eisenhower, Dwight D.) 前政権の「大量報復」戦略とは、優勢な核兵器と運搬手段に依存して、割高な通常戦力の大幅な増強を否定するものであった。国家安全保障会議政策文書で記されたように、「西欧への侵攻に対する最大の抑止力とは、この地域が攻撃されれば核攻撃戦力を用いるという、米国の明確な意志である」⁽²²⁾。NATOの戦略文書では具体的に、開戦後即座に核兵器を発動

して、続いてソ連本土にも先制核攻撃かけて優位を得る、と明記された。⁽²³⁾

ここで確認すべきは、米本土の「脆弱性」がソ連本土のそれより格段に小さいという前提で、「大量報復」戦略の論理が組まれていたことである。⁽²⁴⁾ 四九年の核実験以後もソ連の運搬手段には不備があったために、仮に米国が西欧の戦場で「先行使用」を敢行したとしても、ソ連の核報復で米本土が壊滅状態になることを避ける一縷の望みは残されていた。ところが、五七年にソ連は、世界初人工衛星「スプートニク」の打ち上げに成功して、大陸間弾道ミサイル（ICBM）で米本土を射程に入れた。したがって、米国がソ連本土に核攻撃をかけることは、それまで「聖域」とされてきた自国の都市も、短時間の内に破滅させる「引き金」を自ら引くことを意味する。

かくの如き戦略情勢の中で、六一年六月のウィーン首脳会談で、フルシチョフ（Khrushchev, Nikita S.）は、ドイツ問題の「最後通牒」を突きつけた。年末の期限を過ぎると、ソ連は東ドイツと占領状態を終結させる「講和条約」を単独で締結して、東ドイツ政府に西ベルリンへの通行の管理権を引き渡す。「講和条約」は「現状」の変更には当たらず、以後この通行権を西側が軍事力で侵犯すれば「戦争」となる。書記長は、「力の比率は今や等しい」というケネディの発言に付け込んで、「戦争で脅すのはソ連ではなく、米国だ」と強く出た。⁽²⁵⁾

これに対して、ケネディは、「米国は最後通牒を受け入れられない」と反駁した。「我々がこの地域から出ていけば、……誰も米国のコミットメントと約束を信頼しなくなる。……それは単なる紙くずと看做されてしまう。……西欧は米国の安全保障にとって死活的である。……もし我々が西ベルリンを去れば、ヨーロッパも放棄することになる」。「現状を力で変えようとしているのは、書記長、あなただ。……世界が米国は誠実な国家だと信じることは、重大な戦略的問題なのだ」。⁽²⁶⁾

首脳会談の決裂を踏まえて、国防長官は、八月のベルリンに壁が出現した後でも、「ソ連は西ベルリンの事実上の降伏を狙っている」と予見した⁽²⁷⁾。壁は一時凌ぎで、ソ連政府は必ず西ベルリンを奪いに来るとというのが、米政権内部の大方の見解であった⁽²⁸⁾。ところが、夏までに国防省内部で下された評価が示す通り、中欧における劣勢な通常戦力のバランスでは、西側が来たる侵攻に対抗するには核兵器に依存するしかない⁽²⁹⁾。ソ連との大規模戦闘が起こる恐怖に駆られて、西側は「全面戦争か降伏かという二者択一」の隘路に陥ってしまうという危機感を募らせた。

かくして、マクナマラの批判の矛先は、かの「自殺的」な核戦略に向けられた。「大量報復」戦略に拘泥したままでは、西欧を守るために核兵器を用いる米国の意志が弱まったと、ソ連側に受け取られかねない⁽³⁰⁾。ピッグス湾事件の影響も加わって、若い新大統領は、老練な政治家が首脳会談で、「私を経験もなくガッツもない人間だと思った」に違いないという不安の念に苛まれた⁽³¹⁾。「拡大核抑止」の「信憑性」の論理に囚われた結果、米国防府は、米本土の「脆弱性」が増大した現実が、「ソ連を勢いづかせて、死活的な問題で西側に挑戦するようにさせる」と信じ込んだ⁽³²⁾。

さらに、以上の「宥和」の恐怖は、大統領が語るように、「アドルフ・ヒットラーの非論理的な決定についてのわれわれの得た経験」によっても煽られていた。その固定観念とは、「アメリカに攻撃を加えればソ連の国土の一部はほとんど必然的に破壊されるに違いない」にもかかわらず、「全体主義^{トータルイタリヤ}の指導者を抑制し得ないということ」である。したがって、ソ連に有利な「ミサイル・ギャップ」は、「ソ連をして世界支配への新しい近道を開かせるようになるかもしれない」⁽³³⁾。つまり、権威主義体制のソ連は、西欧侵攻の利得のためなら核戦争の損

失さえも厭わないような、「非理性的」主体だと看做されたのである。⁽³⁴⁾

以上の「脅威認識」に従って、米ソが相互に破滅する全面核戦争の威嚇では、ソ連の脅威に対抗できないという評価が固まった。例えば、大統領は七月二五日のテレビ演説で、ソ連の「現状打破」の企てを阻むために、米国が「起こりうる」核戦争でも「生き抜く」決意を表明した。具体的には、ベルリン駐留部隊の増強とともに、核シェルターの建設等の「民間防衛」計画を議会に要請した。⁽³⁵⁾つまり、自国の諸都市を破滅から逃れさせることによって、西欧の防衛に米国が戦略核戦力をを用いる「信憑性」を高めるという論理である。⁽³⁶⁾

まとめると、「拡大核抑止」の「信憑性」という理論上の問題が、ウィーン会談後に現実に切迫したものととして立ち上がった。米国政府は、ソ連の「理性」を低く評価して、彼らが西欧に大規模な通常侵攻をかけてくる蓋然性を高く見積もった。この「脅威認識」の上で、国防長官は、核戦争の損害を限定して西欧防衛の義務を果たすという新戦略の立案に着手する。

第二節 「理性」と「狂気」の共存

本節では、「先行使用」の論理を主な動機として、米国政府が「損害限定」戦略を採用したことを証明する。米国政府は、戦場で戦術核兵器を「先行使用」した後でも、核戦争を段階的に制御する戦争計画を立案した。「損害限定」戦略の盲点は、西欧に通常侵攻をかけるソ連の「狂気」と、米都市を核攻撃の標的から外すソ連の「理性」が矛盾しないと捉えた点にある。

「大量報復」戦略の下では、NATOの戦略文書において、遂にソ連との「限定戦争」が認められることはな

かった。⁽³⁷⁾ 具体的には、緒戦で大量の核兵器が自動的に発動される対応を整えて、急速に全面核戦争へとエスカレートさせる。また、在欧米軍六個師団、特にベルリンの駐留米軍の役割は、「通常戦争を戦う」ことではなく、全面核戦争の「導火線」(trip-wire)と規定された。⁽³⁸⁾ それに対して、ケネディ政権は、西欧における米国の利益を防衛する意志を強めるために、ベルリンの戦争計画の策定過程において、より柔軟性のある対応を模索する。⁽³⁹⁾

例えば、六一年一〇月二〇日付で大統領は、戦争計画の眼目が、戦闘を段階的に拡大する威嚇を示すことで、すでに動き出した相手に、「核戦争にエスカレートする最大限のリスクに気づかせる」点にあると強調した。最悪のシナリオとして、西側は戦闘で敗北しそうな時に、戦場において戦術核兵器の使用を余儀なくされる。その場合でも、「選択的」で「限定的」、そして「段階的」な核使用を行って、戦略核戦争も制御する旨が、戦争計画に規定された。⁽⁴⁰⁾ 要するに、「核優位」の立場から相対的利得を引き出せるとする幻想が、軍事衝突がエスカレートして破滅的損失をもたらす恐怖に勝ったのである。

以上のベルリンにおける戦略的要請を踏まえて、この前月の九月に国防長官は、「損害限定」戦略の採用を言っていた。彼の大統領宛文書によれば、米国が報復核攻撃を敵の戦略核戦力に関連する基地に向ければ、米本土が被る「損害を限定して、受け入れ可能な条件で戦争を終わらせることに大いに資する」。⁽⁴¹⁾ この「限定核戦争」の論理を根拠として、国防長官はNATO諸国の前で、米国の「先行使用」の威嚇が機能していると主張した。すなわち、「戦略核優位と統制された反応の戦略の組み合わせによって、公約を果たさねばならない場合に損害を最小にする希望が生まれる」。⁽⁴²⁾

かくして、六一年一〇月二二日に、ケネディは戦争計画の承認に合わせて、「ミサイル・ギャップ」の不在を

暴露させた。米国の戦略的優位を公表した意図は、「アメリカがベルリン地域でのいかなる脅しにも、受けて立つ用意があることをソ連に納得させる」ことにあった。さらに、大統領は翌年三月にも、「ベルリンで死活的利益が害された時、米国が先に攻撃しないと、フルシチョフは確信すべきではない」と、公然と警告を発した。以上の核威嚇の根底には、米国が「ギャップを信じていると思わせておいたら、フルシチョフはおそらく世界を戦争寸前のところまで追い込むだろう」という切迫した認識があった。⁽⁴³⁾

極めて奇妙な構図ではあるが、「損害限定」戦略の要諦は、一つの戦略概念の中に、ソ連の「狂気」だけでなく「理性」も内包していた点にある。戦略の成功には、戦闘中でも強靱な精神力を保ち、核攻撃の標的を軍事関連施設に絞るだけの「理性的」判断が、ソ連側にも要求される。⁽⁴⁴⁾この前提条件については、「もう一方の側が同じことをしないとすれば、それに何か利点はあるのか？」と、マクナマラも鋭く認識していた。⁽⁴⁵⁾つまり、ソ連の「理性的」判断能力が低いという偏見に基づいて米国の「戦略的優位」を正当化した一方で、都市の相互破滅を回避する「共通利益」を理解できる「理性」も、矛盾しないものとして組み込まれていたのである。

以上の盲点に嵌まり込んで、国防長官は六二年六月にミシガン大学で、ソ連に向けて「都市回避」を提唱した。彼はこの演説で、「仮に米ソが核の応酬に踏み切った場合、我々の社会の破壊を避けることを希望して、核兵器の最初の発射を限定するように、ソ連に影響を与えようとした。⁽⁴⁶⁾そして、「我々は仮想敵に対して、我々自身の都市に攻撃するのを控えさせる誘因の中で、想像しうる限り最も強い誘因を与えている」という。⁽⁴⁷⁾このように、米国政府は、自国の「核優位」がソ連に「都市回避」の強い動機をもたせる、と思い込んだ。

まとめると、ソ連の「理性」と「狂気」が共存しなければ、「損害限定」戦略は成立しない。例えば、キュー

バ危機直前の九月に、西ドイツから帰国した国防長官は、朝鮮戦争以降「最も軍事的に厳しい」という情勢認識を示した上で、ベルリンへの通行権という「死活的利益を守るためなら、必要な兵器は何でも利用する」と声明を出した。⁽⁴⁸⁾ 結局、マクナマラ自身が披瀝しているように、ベルリンでソ連を思いとどまらせたのは、米国の「核優位」だと評価されたのである。⁽⁴⁹⁾ だが、元来ソ連の「狂気」を措定する「核優位」の意義を強調するほど、⁽⁵⁰⁾ 「共存」の構造故に、米国は益々ソ連の「理性」に期待せざるをえなくなるといふアイロニーが生じる。

それに対して、ソ連側は、核戦争中に「理性」を維持することは不可能だといふ本質的な批判を行った。例えば、六一年八月にフルシチョフは、ケネディの七月二五日の演説に驚愕して、大統領が思うほど戦闘の制御は容易ではないので、核戦争で脅すのは「狂っている」と訴えた。書記長は、「損害限定」戦略とはまさに、自国の少数の報復核戦力までも壊滅する「第一撃能力」を暗示したものではないかと、米国の「狂気性」に震撼した。それ故に、一〇月末に五〇メガトンを上回る大型の核爆弾で核実験を行わせたように、いかなる核戦争も全面になるといふ論理で、「理性」と「狂気」を共存させる米国の「限定核戦争」論に対抗したのである。⁽⁵¹⁾

要するに、「損害限定」戦略は、ソ連の「理性」と「狂気」を「共存」させるといふ構造であった。すなわち、ベルリンで「先行使用」の「信憑性」を維持するために、自国の「核優位」を背景として、ソ連に対米都市攻撃を回避させるという論理である。核戦争の限定化を企図した核戦略が主な原因となって、米ソ両国は疑心暗鬼の悪循環に陥り、キューバで相互不信は頂点に達する。

(22) U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States* (=FRUS), 1952-54, vol. 2, doc. 100, タンス (Dulles,

John F.) 前国務長官は、この戦略を次のように表現した。「我々の望む手段によって、我々の望む場所において、即座に報復を行う能力をもつ核兵器に、我々の安全を主として託す」。

(23) 金子讓『NATO北大西洋条約機構の研究』彩流社、二〇〇八年、九二―七頁。一九四八年のベルリン封鎖が、「先行使用」論の“起源”となった。この危機で、大挙して押し寄せる敵軍からベルリンを防衛するには核兵器が不可欠とする発想が、米国内部に生まれた(吉田文彦『核のアメリカ』岩波書店、二〇〇九年、一六一―八頁)。

(24) Bobbit, Philip, *Democracy and Deference*, New York: St. Martin's Press, 1988, pp. 12-3, chap. 4.

(25) FRUS, 1961-63, vol. 14, doc. 32, 33. グロムイコ (Gromyko, Andrey A.) 外相は「ベルリンをめぐる銃撃戦が始まれば、核ミサイルが「戦火を米大陸まで広げるであろう」と警告していた(タルボット, ストロープ『米ソ核軍縮交渉』サイマル出版会、一九九〇年、七〇頁)。

(26) *Ibid.*

(27) カウフマン、ウイリアム『マクナマラの戦略理論』ペリカン社、一九六八年、三一五―六頁。

(28) May, Ernest R. and Philip D. Zelikow, *The Kennedy Tapes*, Cambridge: Harvard University Press, p. 31; Trachtenberg, Marc, *History and Strategy*, Princeton: Princeton University Press, 1991, pp. 221-2. ただし、大統領は一報を受けて、「もしフルシチョフが本当は西ベルリンを手に入れようとしているらしたら、壁なんか建てなかつたはずじゃないか……戦争よりは壁の方がよっぽどまだからな」と私的に漏らしたとされる(ベシユロス、マイケル『危機の年』(上) 飛鳥新社、一九九二年、四〇九頁)。

(29) *History of the Office of the Secretary of Defense*, Vol. V: *The McNamara Ascendancy, 1961-1965*, Washington, DC: G.P.O., 2006, pp. 359-60, 363-5. 例えば、米陸軍が九六万人で一六個師団を構成していたのに対して、ワルシャワ条約機構軍は二〇〇万人で一七五師団という数が踊っていた。

(30) ケネディが特に問題視したように、西ベルリンの特殊な地理的環境は、米国の核使用の「信憑性」を削いでいる。なぜならば、西ベルリンへのアクセスを取り戻すには、西側が先に在米戦力を用いて軍事行動を起こさねばならない

「拡大核抑止」の再検討

四五

からだとらへ (Gavin, Francis J., "The Myth of Flexible Response: United States Strategy in Europe during the 1960s," *The International History Review*, 23: 4 (December, 2001), <<http://www.utexas.edu/lbj/faculty/gavin/articles/index.html>>, pp. 20-2, p. 42.)。

(31) ベシユロス、前掲書、三三四頁。

(32) *The McNamara Ascendancy*, pp. 301-2. この評価に基づいて、新政権は春先より、「核戦争勝利」能力を求めて、史上最大規模の軍備増強計画に着手した(前掲、拙稿、第一章第一節参照)。

(33) ケネディ、ジョン・F『平和のための戦略』日本外政学会、一九六一年、六八―九、三八三―九二頁。

(34) ベシユロス、前掲書、三七六―七、五一六―七頁。「限定核戦争」論の根底には、権威主義体制の方が民主主義国よりも、核戦争のリスクを冒して機会主義的な行動に出やすいという「不均衡な道徳観」がある(前掲、拙稿、第一章第三節参照)。例えば、新政権の国家安全保障会議の諮問委員でもあったキッシンジャーは、相互破滅の状態が生まれれば「恐怖の均衡」が不安定化するという論理で、最も体系的に「大量報復」戦略を批判した。そこで提唱されたのが、西欧への限定侵攻に対して、「現状維持国」が戦術核兵器を「先行使用」する政策である(キッシンジャー、ヘンリー・A『核兵器と外交政策』日本外政学会、一九五八年)。ただし、キッシンジャーはその後、戦術核使用に対して懐疑的な立場に変わる。

(35) *Public Papers of the Presidents of the United States, John F. Kennedy* (=KPP): 1961, pp. 533-40.

(36) 前掲、拙稿、一五〇頁。ギャデイス、ジョン・L『歴史としての冷戦』慶應大学出版会、二〇〇四年、二四―一五頁。

(37) Pedlow, Gregory W., ed., *NATO Strategy Documents, 1949-1969*, Brussels: NATO Information Service, 1997, pp. XVIII-XI. アイゼンハワー前大統領も、五八年末にフルシチョフからベルリン問題の「最後通牒」を受けていた。それでも、ベルリンで戦争にならないようにするには、相互破滅の全面核戦争の威嚇で十分だと考えた。特筆すべきは、連合国軍最高司令官を務めた元軍人が、「ベルリンでフルシチョフが戦争を起こす恐れはない」という情勢判断を下

していたことである(岩間陽子「ベルリン危機とアイゼンハワー外交(一)(二)」『法学論叢』第一四一巻一号、第一四二巻三号(一九九七年)、八八―九、九四―五、一〇四―七頁)。

(38) Gaddis, John L., *Strategies of Containment*, New York: Oxford University Press, 2005, p. 166, 173. 「導火線」の「重要な特徴は、全面戦争を勃発させるかどうか、……われわれのコントロールの外にあり、そのことをソ連側が知っている点にある」(シェリング、前掲書、二〇〇頁、第八章参照)。

(39) 例えば、ケネディはアイク以上に、特に紛争の烈度が比較的低い局地を中心として、非核戦力の増強に熱心に取り組んだ(カウフマン、前掲書、三二二―四頁)。

(40) *FRUS, 1967-63*, vol. 14, doc. 185; Trachtenberg, Marc, *A Constructed Peace: The Making of the European Settlement 1945-1963*, Princeton: Princeton University Press, 1999, pp. 286-91. 確かに、「大量報復」戦略に基づく戦争計画の時から、通常戦争から核戦争に入る「敷居」は着実に高められようとしていた。例えば、年末に国防長官は西欧諸国に対して、非核戦力で「攻撃を阻止して、特に背後にあるNATOの核戦力をちらつかせ、ソ連に考え直させるのに十分な時間を生む」必要性を説く(『The McNamara Ascendancy』, pp. 358-9, p. 362, 365.)。

(41) *Ibid.*, vol. 8, doc. 46.

(42) “Remarks by Secretary McNamara NATO Ministerial Meeting, 5 May 1962 Restricted Session,” Office of the Secretary of Defense, Freedom of Information Act, pp. 7-8, 12-6. ただし「彼は、戦術核使用は軍事的利得をもたらさないかもしれない」とも述べている。

(43) ベシユロス、前掲書、四八三―七、五一六―七頁。May and Zelikow, *op. cit.*, pp. 34-5.

(44) モーゲンソー、ハンス・J『アメリカ外交政策の刷新』鹿島研究所出版会、一九七四年、三〇二―三頁。

(45) *The McNamara Ascendancy*, p. 310. 国防長官が、軍事関連施設を核攻撃の標的とする「対兵力打撃」に関心を抱いた経緯については、前掲「拙稿」一四五―九頁を参照。

(46) *Ibid.*, pp. 315-6; Shapley, Deborah, *Promise and Power: The Life and Times of Robert McNamara*, Boston: Little Brown,

「拡大核抑止」の再検討

四七

1993, p. 144.

(47) *Department of State Bulletin*, vol. 47 (July 9, 1962), p. 67.

(48) *FRUS, 1961-63*, vol. 15, doc. 124. 「先行使用」の問題は、核兵器の運搬手段とヨーロッパの通常戦力を関連づけて段階的に縮小する「全面完全軍縮」において浮き彫りになる。その成立には、両陣営が「核廃絶」を究極目標として、まずは、報復核攻撃による被害が両国にとって絶対的に「受け入れ難い」ものだとする共通理解に達することが前提条件となる。ところが、六二年四月に、「損害限定」戦略を採用するケネディ政権は、あくまでも自国の「核優位」を常に維持することを大前提とした提案を決定した。そして、その最大の要因の一つが、「先行使用」の「信憑性」を保つことであった（黒崎輝「米国の核優位への執着と全面完全軍縮、一九五九—一九六三年」『国際政治』第一六三号（二〇一一年一月））。

(49) *Ibid.*, doc. 67. 当時大統領特別補佐官だったシュレジンガーも、ベルリン危機を終息させたのは、核戦争も辞さない米国の「決意」と外交を巧みに組み合わせたケネディの手腕であったと評価する（シュレジンガー、A・M『ケネディ』（上）河出書房、一九六六年、四〇九—一〇、四一五—一六、四二二—二三頁）。

(50) 本稿とは異なり、ナツシュは、キューバ危機以前の段階で、大統領が実質的に「核優位」の効果を否定していたと論じている（Nash, Philip, “Bear Any Burden?: John F. Kennedy and Nuclear Weapon,” Gaddis, John L., eds, *Cold War Statesmen Confront the Bomb*, New York: Oxford University Press, 1999.）。

(51) 前掲、拙稿、一五〇—一、一五六—七頁。歴史の後知恵も借りて言えば、ベルリンをめぐるフルシチョフの挑発的な言動は、モスクワにおける彼の地位の脆弱性に動機づけられていた。だからこそ、フルシチョフは六一年八月に、東ドイツとの単独講和という誓約の実施延期を、核実験のモラトリアム破棄の発表と抱き合わせにしたのである（ハレー、ルイス『歴史としての冷戦』サイマル出版会、一九六七年、三〇二—八頁。ベシユロス、前掲書、三四五—八頁）。ところが、ケネディは、「宥和」の恐怖に襲われていたので、アイクほど、相手国の指導者の「政治的脆弱性」を斟酌する余裕がなかった（キッシンジャー『外交』（下）日本経済新聞社、一九九六年、一八六—七頁）。

第二章 「柔軟反応」戦略の論理

第一節 キューバ危機と「海上封鎖」の展開

本節では、キューバへの核ミサイル搬入に対処するために、国防長官が考案した「海上封鎖」の論理を解明する。「損害限定」戦略が破綻した結果、ソ連の「理性」と「狂気」の矛盾が露呈する。「海上封鎖」とは、コミットメントの信頼性を守るために、全面核戦争の威嚇とは別に、戦闘の段階的制御を可能にするという論理であった。

危機の対応策として、大統領と国防長官は、関連施設への空爆に及び腰であった。この実行に踏み切った場合、特にトルコにある米軍基地とベルリンがソ連の報復対象となり、ヨーロッパに戦火が飛び火する。大統領が恐れているように、ソ連がベルリンに軍事侵攻した場合、「核兵器を発射するという一つだけの代案しか、私には残されない。そして、核の応酬が始まる」⁽⁵²⁾。このように、「損害限定」戦略の時とは違って、軍事衝突が「スパイラル」状にエスカレートする恐怖は、「戦略的優位」の立場から相対的利得を引き出せるとする自信を打ち砕いた。他方で、ソ連の「持ち込み」の動機が「防衛的」ではないという理由で、「政治外交的」な幕引きも否定された。国防長官は、ソ連がベルリン問題の「切り札」として、米国の裏庭に核ミサイルを持ち込んだと読んだ⁽⁵³⁾。大統領は九月に、キューバが「巨大な能力を有したソ連の攻撃用軍事基地となったならば、我々と同盟国の安全を守るためにいかなる行動もとる」と宣言していた。そのため、米国政府がこの問題について、キューバ・トルコ間のミサイル相互撤去の「取引」を図れば、同盟諸国からベルリンでも「宥和」すると受け取られかねなかつ

「拡大核抑止」の再検討

四九

た。⁽⁵⁴⁾

一六日の執行委員会において国防長官は、第三の選択肢として、全面核報復の宣言と組み合わせて、いわゆる「海上封鎖」の決行を推奨した。⁽⁵⁵⁾ 確かに、核戦争が発生すれば、米ソ双方にとって絶対的に「受け入れ難い」と感じる損失となる。それでも、ミサイルの撤去に大統領の「信用」を賭けたので、ソ連が船舶の臨検に従わない場合には、米国はカリブ海における通常戦力の優位を背景として、段階的に圧力を高める次の一手を打つ。⁽⁵⁶⁾ 要するに、核戦争の限定化を試みる「損害限定」戦略が破綻した結果、核戦争の計測不能な損害を予見する「理性」と、米国の世界中の対外公約の信頼性を地に落とす「狂気」は、分離したのである。

確かに、フルシチョフは二六日の電報で、事態の統制が効かなくなる恐ろしさを前面に出していた。戦争が始まれば「死と破壊がばらまかれるまで終わらない」ので、「選挙が迫っているかどうかにかかわらずなく、興奮や些細な情熱にうつつを抜かしてはならない」。そして、キューバの核ミサイル撤去とキューバ不可侵との「取引」を持ちかけた。⁽⁵⁷⁾ マクナマラもこの電報を読んで、ソ連の核戦争に対する恐怖心を知り、「損害限定」戦略で措置されたような、意図的に核戦争に訴える「狂った」主体ではないと感じたという。⁽⁵⁸⁾

ところが、翌二七日のモスクワ放送では、トルコの準中距離弾道ミサイル・ジュピターの撤去も「取引」に加える要求が入っていた。「あなたは本気で考えているのか。貴国には自国の安全を要求して攻撃用だと呼ぶ兵器を撤去する権利があるが、我々には同じ権利が認められないなどと。貴国は破壊的なミサイルを、防衛用だと言ってトルコに、すなわちわが国のすぐ隣に配備しているではないか」〔傍点——筆者、以下同〕。⁽⁵⁹⁾ つまり、キューバの核ミサイル配備は「防衛的」なものだと論じて、米国の「二重基準」を非難したのである。

キューバ上空で偵察機が撃墜された事件とも重なって、マクナマラは、ソ連が釣り上げた要求とその論理を斥けた。「その種の兵器を、攻撃される恐れがある国——攻撃される明らかな恐れがある国、あるいは攻撃するぞと予告された国に配備することと、一方でキューバのような、核による攻撃ないしわが国の攻撃を受ける恐れが明らかでない国に配備することは、まったく事情が異なる」⁽⁶⁰⁾。このように、「理性」と「狂気」の「分離」後も、トルコとキューバにミサイルを配備した動機に関して、自分は「防衛的」だが敵は「攻撃的」だと捉える偏見は残った⁽⁶¹⁾。

かくの如き誤解に基づいて、国防長官は、米ソ双方にとって「理性的」な「取引」を否定した上で、さらなる軍事行動に踏み出した。キューバのミサイルの運用開始が間近に迫り、事態が緊迫の度合いを増すなかで、国防長官は、「キューバ侵攻はほとんど避けられなくなった」と断言する⁽⁶²⁾。具体的に、国防長官は、トルコのミサイルを撤去してソ連に報復を躊躇させた後に、キューバ空爆を執行する意向を開陳した⁽⁶³⁾。本来ならば、この時点で、相互破滅を避けたいと願うソ連の「理性」と、事態をエスカレートさせようとするソ連の「狂気」は、「両立」しなくなったといえる⁽⁶⁴⁾。

ところが、国防長官の論理に従えば、米ソ間の動機の非対称性によって、核戦争にエスカレートする恐怖は不均等に作用したことになる。例えば、彼は一二月のNATO閣僚会議で、「通常戦力が剣で、核兵器が盾となった」と表現して、「軍事行動に支えられた外交」が見事な成果をあげたと、危機を総括した。結局のところ、カリブ海が米国の「勢力圏」であったのに対して、ソ連にとっては、「国家の生存という争点をめぐるものではなかった」⁽⁶⁵⁾。要は、「現状維持」勢力のキューバ侵攻の威嚇が、「現状打破」勢力をしてヨーロッパで対抗措置をと

ることを抑制し、ミサイルの撤去に合意せしめたという論理である。⁽⁶⁶⁾

このように、「海上封鎖」は、分離したソ連の「理性」と「狂気」を強引に、両立させていた。確かに、「先行使用」の「信憑性」を維持する論理が、米ソ間で核戦争を回避する「共通利益」と衝突する点は明確になったところが、当時国防長官は、米ソ間の「取引」の意義を否定して、「エスカレーション」のリスクを有利に操作することは可能だとする「教訓」を引き出した。

第二節 「理性」と「狂気」の分離と両立

本節では、「核手詰まり」後も「先行使用」の「戦略的曖昧性」を維持することを目的とした、「柔軟反応」戦略の論理を批判的に検証する。米ソ間で先制核攻撃が誘発されにくい「戦略的安定」を重視するに伴って、ソ連が局地的な限定侵攻をかける脅威が増大するように思われた。キューバ危機後、矛盾するソ連の「理性」と「狂気」を、両立させる論理が、西欧防衛論の焦点となる。

六三年九月一二日の国家安全保障会議において、ケネディ大統領は、「核手詰まり」を厳然たる事実として受け入れた。慎重な国防長官は、六八年時点における核戦力予測に基づいて、仮に米国がソ連に先制核攻撃をかけると、報復核攻撃によって三〇〇〇万人という「受け入れ難い損害」を被るであろうと認めた。大統領はさらに踏み込んで、今や「先制核攻撃は不可能だ」と断言した。そして、彼は同時に、「先制核攻撃がいかなる利得ももたらさないと、ソ連も認識している」と付け加えた。⁽⁶⁷⁾

この「核手詰まり」の現実を受け止めて、米政府は、核戦争の惨禍を予見するソ連の「理性」を高く評価し

直した。国防長官は翌月に初めて、「確証破壊」を新戦略概念として位置付けるように、ジョンソン (Johnson, Lyndon B.) 新大統領に通達した。その論理に従えば、米国が懲罰的な核報復によって敵都市と工業地域に「受け入れ難い損害」を与えれば、ソ連は米本土に対する奇襲核攻撃を思いとどまる。つまり、米ソ間の「共通利益」を理解するソ連の「理性」は、「確証破壊」の範疇に収められたのである。⁽⁶⁸⁾

この「確証破壊」概念は、核兵器の役割を専ら敵の核攻撃の「抑止」にとどめている。マクナマラは、現実には戦術核兵器を使用した後で、米国だけが破滅的な損害を免れることは極めて困難になったとして、以前にもまして「先行使用」の実行可能性に悲観的になる。⁽⁶⁹⁾ 例えば、彼は六三年八月に、「陸空の通常戦争と全面核戦争との間」に合理的な戦争計画はない、と発言した。⁽⁷⁰⁾ かくして、米国政府は、通常戦力の使用による戦火が核戦争未満にとどまる「防火帯」(fire-break) の存在を公に認めることで、米ソ間の「共通利益」を一層重視する姿勢を明らかにするようになる。⁽⁷¹⁾

ところが、以上の米ソ間の「安定」が、地域的なレベルでは「不安定」な状況を生起させるといふ「逆説」が予測された。例えば、ラスク (Rusk, David D.) 国防長官が端的に表現したように、「仮に双方がどちらも核兵器を使わないと信じるならば、一方は他方の容認できるレベルを越えて圧力をかけるような行動に駆られるであろう」⁽⁷²⁾。要するに、ソ連が、米国の核使用の「意志」が弱まり、軍事衝突がエスカレートするリスクが低下したと受け取れば、通常戦力のバランスで優位に立つヨーロッパにおいて、限定侵攻に打って出る蓋然性が高まるという問題である。

以下の情勢認識に示されるように、この「逆説」に最も心を砕いていたのが、マクナマラであった。確かに、

「拡大核抑止」の再検討

五三

大規模な通常侵攻に関しては、ソ連も核戦争に発展する恐怖を感じて差し控えるであろう。だが、「もつと発生の可能性がある」のは、地域的な「スケールの小さい紛争」である。例えば、ソ連がキューバで「一年前にやったような危険な誤算」を再び犯さないと限らない。東西間で大規模な戦争が起こるとすれば、この種の紛争を、「西側兵力が抑制できず、また西側の反応が適当でなかったため」である蓋然性が最も高いという。⁽⁷³⁾

要するに、米ソ間の「共通利益」を強調しすぎるとは、「先行使用」の「信憑性」を損なうと認識されたのである。確かに、マクナマラも認めたように、「熱核戦争を始めることは理性的な行為ではない」。兵器の数で「均等状態」にはなっていないが、敵の報復核攻撃による損害を受け入れ可能なレベルに限定できないという意味で、「相殺的状态」は存在しているという。それでも、抑止が壊れた場合には、「どのような大きな損害をアメリカが受けても、アメリカは戦略核兵力を使って、西ヨーロッパの防衛公約を果す用意がある」。⁽⁷⁴⁾

かくして、キューバ危機の教訓を適用して、本質的に矛盾するソ連の「理性」と「狂気」を「両立」させることが課題となる。すなわち、一方で、局地紛争を核戦争未満に制限する「共通利益」を米ソ間に措置しておきながら、他方では、米国が戦闘を「エスカレート」させて恣意的に「防火帯」を侵犯する可能性も留保する。⁽⁷⁵⁾この論理は、米国が通常戦力の「段階的反応」を通じて、紛争の「エスカレーション」を有利に制御できる時のみに有効となる。⁽⁷⁶⁾「柔軟反応」戦略の要諦は、最終的な全面核戦争の威嚇を示す一方で、米国の「死活的利益」が限定侵攻を受けた時に備えて、「先行使用」の「戦略的曖昧性」も残した点にある。

ところが、西欧諸国は、非核戦力の増強が核使用の「信憑性」の議論とは齟齬するとして、「柔軟反応」戦略に対して激しく反発した。それは、「拒否力」で戦闘時間を稼ぐほど、米国が核報復に慎重になる傾向が増すと

という論理である。⁽⁷⁷⁾ 通常戦力を重視する米国の姿勢は、「ニューヨークを犠牲にしてまでベルリンを守るのか」という疑念を膨らませた。要するに、西ドイツは、通常戦闘を限定してソ連との「共通利益」を重視する動きは、とりもなおさず、「先行使用」の「信憑性」を低下させるといふ本質を突いたのである。

西欧諸国との協議も踏まえて、ジョンソン政権は、敵の核攻撃を「抑止」する以上の役割を核兵器に付与した。⁽⁷⁸⁾ 第一に、国防長官は、ソ連の軍事的威嚇に対抗するために、六〇年代半ば以降、西欧に戦術・戦域核兵器の配備を大量に推し進めた。⁽⁷⁹⁾ 第二に、引き続き「核による西欧防衛」の公約を果たそうとして、純粋な「確証破壊」能力以上の、大規模な戦略核戦力の保持を合理化した。⁽⁸⁰⁾ 要するに、米ソ関係の相対的安定にもかかわらず、核軍拡を抑制できなかった原因は、「先行使用」論にあったのである。

まとめると、「柔軟反応」戦略は、「確証破壊」戦略の採用後も、「先行使用」の「戦略的曖昧性」を維持する目的で編み出された。その論理に従えば、キューバ危機で分離したはずのソ連の「理性」と「狂気」は両立する。しかし、通常戦力の「段階的反応」を通じて「エスカレーション」を有利に制御できるといふ戦略の前提が、現実の紛争で試練に晒される。

(52) May and Zelikow, *op. cit.*, pp. 175-6.

(53) カウフマン、前掲書、一一八、三二九頁。マクナマラは危機後に、カリブ海での対決が、「ソビエトのベルリンにたいする予定表を覆したことは間違いない」と述べている。

(54) May and Zelikow, *op. cit.*, p. 37, pp. 175-6. トラクテンバーグは、ベルリン危機のクライマックスとして、キューバ危機を位置付ける。そして、ケネディは、キューバでの態度がベルリンにも影響すると意識して、「核優位」が残っ

ている間に対決する意志も有していたという (Trachtenberg, *A Constructed Peace*, pp. 352-5.)。

(55) *Ibid.*, pp. 112-3; Shapley, *op. cit.*, p. 173, 176. 六二年一〇月二二日、大統領は「臨検」の実施を発表した。「我々の勇氣と公約を、友好国と敵対国に改めて信用させようとするならば、現状に対して意図的になされた挑発的かつ不当な変更は受け入れられない」。そして、米国は降伏ではなく、自由を擁護する公約を果たすために代価を支払う覚悟がある」と宣言した (KPP: 1962, pp. 806-9)。

(56) これは、敵がすぐにとった行動を戻すようにしむけるという、「強制外交」の論理である。「強制外交」については、土山實男『安全保障の国際政治学』有斐閣、二〇〇四年、二六二―六頁。ローレン・クレイグ・ジョージ『軍事力と現代外交』有斐閣、二〇〇九年、第一〇章参照。

(57) *FRUS, 1961-63*, vol. 11, doc. 84.

(58) 前掲、拙稿、一六〇―一六四―五頁。

(59) *FRUS, 1961-63*, vol. 11, doc. 91.

(60) ヘシユロス、前掲書、一二七頁。

(61) Nash, Philip, *The Other Missiles of October: Eisenhower, Kennedy, and the Jupiters 1957-1963*, Chapel Hill, North Carolina: University of North Carolina Press, 1997, p. 122. ハレーが論じるように、「ピッグス湾事件や秘密裡の核ミサイル持ち込みなど、米ソ双方は誤算を重ねて、キューバにコミットしていった(ハレー、前掲書、三〇八―一五頁)。

(62) “The Avalon Project: The Cuban Missile Crisis, document 94,” Yale Law School Lillian Goldman Law Library, <http://avalon.law.yale.edu/20th_century/msc_cuba094.asp>. 国防長官の証言によれば、「トルロのミサイルに関して」「当時大統領はそれを議論するのを完全に拒み、いかなる議論もなされなかった」という (Trachtenberg, *History and Strategy*, p. 144.)。

(63) May and Zelikow, *op. cit.*, pp. 537-8, p. 543, 547, pp. 578-86. マクナマラは、次の二点を準備する必要性について、大統領の弟に語っている。一つは、キューバの新政府で、二つは、欧州でソ連の動きに対応する計画である。「連中

があそこでも何かことを起こすのは必至ですから」(ベシユロス、前掲書、二四〇頁)。

(64) 軍事行動のディレンマについて、マクナマラは次のように語っている。すなわち、国内外で政治的打撃を与える「宥和的」な譲歩以外で、しかもソ連に破滅的な対応を取らせないと、必須条件を満たす手段である (Lebow, Richard N. and Janice G. Stein, *We all lost the Cold War*, Princeton: Princeton University Press, 1994, pp. 129-30.)。

(65) *FRUS, 1961-63*, vol. 8, doc. 120. 対照的に、ケネディは、実質的には「取引」という「理性的」な決着に合意して、譲歩によって生じる政治的代価も受忍する決心を固めた。例えば、ケネディは国防長官にも内緒で、国連事務総長の声明によってキューバ・トルコ間のミサイル「取引」を公にする予防線まで張っていた(ギャデイス、前掲書、四四〇頁)。その理由は、ソ連側の「防衛的」動機を理解した上で、「誤算」から核戦争に発展する事態を最も危惧したためであった。危機の収束過程については、前掲、拙稿「一六〇—一頁参照」。

(66) Trachtenberg, *History and Strategy*, pp. 140-1; Betts, *op. cit.*, pp. 109-23.

(67) *FRUS, 1961-63*, vol. 8, doc. 141. ケネディは会議中に、「先制核攻撃が実行不可能なのに、なぜこれほどの核兵器を持つ必要があるのかと、繰り返し尋ねている」。

(68) 前掲、拙論、第二章第二節参照。

(69) *FRUS, 1961-63*, vol. 8, doc. 86, 151.

(70) *The McNamara Ascendancy*, p. 367. 六五年にも国防長官は、西ドイツ国防相に対して、「自分の判断では、現在欧州にある核兵器を使用するための合理的な計画はない」と、率直に語っている (*FRUS, 1964-68*, vol. 13, doc. 114.)。

(71) Freedman, Lawrence, *Kennedy's War: Berlin, Cuba, Laos, and Vietnam*, Oxford University Press, 2002, pp. 282-4; Stromseth, *The Origins of Flexible Response*, pp. 58-64.

(72) *FRUS, 1961-63*, vol. 8, doc. 141.

(73) カウフマン、前掲書、三七二—七頁。対照的に、ケネディは早くも六三年初めに、「いまやソ連が西欧に攻撃する危険は最小になった」と胸を撫で下ろした。というのも、米国が先に軍事行動を起こす「ベルリン問題さえなけ

「拡大核抑止」の再検討

五七

れば、……鉄のカーテンをこえるいかなる、侵攻も即座に核戦争につながってしまう」と、ソ連も理解しているからである (FRUS, 1961-63, vol. 13, doc. 271; Gavin, "The Myth of Flexible Response," pp. 20-2.)。

(74) 同上、二五七―六〇頁。

(75) この本質的矛盾については、高坂正堯「歴史的概観」高坂正堯・桃井真編『多極化時代の戦略』(上) 日本国際問題研究所、一九七三年、三三三―三四頁。スナイダー、グレン・H「拒否と懲罰による抑止力」同『多極化時代の戦略』六二頁。Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy*, chap. 14.

(76) FRUS, 1961-63, vol. 13, doc. 120; Freedman, *Kennedy's War*, pp. 280-1. カウフマン、前掲書、三七五頁。ケネディが、西欧で大規模な通常戦力を整備する必要性も低下したと分析したのに対して、マクナマラは、ベルリン以外でも通常戦力が求められている状況に変わりはないと、その増強を熱心に訴え続けた (Gavin, "The Myth of Flexible Response," pp. 20-2, p. 42.)。

(77) スナイダーはこの傾向を「拒否力」の「減価効果」と呼ぶ (スナイダー、前掲論文、四八一―五〇頁)。

(78) NATOは米欧間の見解の摺り合わせを行って、六三年九月に従来の「大量報復」戦略に代わる戦略指針を作成した。「柔軟反応」戦略では、戦略核使用までに、まず通常戦力で敵の進撃を食い止めて、次に戦術・戦域核兵器の使用にまで急速にエスカレートさせるという柔軟性を保つ (Pedlow, *op. cit.*, pp. XIII-XIV)。西ドイツの東部国境沿いに強力な防衛部隊を配備する「前方防衛」態勢については、稿を改めて論じる。

(79) Burr, William, and David A. Rosenberg, "Nuclear competition in an era of stalemated, 1963-1975," Lefler and Westad, *op. cit.*, p. 92, 99. 六七年までに西欧には、七〇〇発以上の戦術・戦域核兵器が配備された。

(80) *Statement of Secretary of Defense Robert S. McNamara Before the Senate Subcommittee: The Fiscal Year 1965-69 Defense Program and 1965 Defense Budget* (= McNamara *Posture Statement for FY 1965*), pp. 33-6, 51-3. 対ソ観の敵対的三軍の利権への配慮もあって、純粹な「確証破壊」能力(一メガトン四〇〇発)が、戦略核戦力の「三本柱」(ICBM、潜水艦発射弾道ミサイル、爆撃機)のそれぞれに振り分けられた (Kaplan, Fred, *The Wizards of Armageddon*,

第三章 「相互確証破壊」戦略の論理

第一節 ベトナム戦争と「柔軟反応」戦略の破綻

本節では、マクナマラが北爆の開始から停止を進言するに至った過程を検討して、「柔軟反応」戦略崩壊の論理を抽出する。軍事介入は、米国の国家安全保障にとってベトナムが「死活的」であるという固定観念に基づいて決定された。「柔軟反応」戦略とは、政治目的を達成する利益が軍事手段の行使による損失を上回るようにして、ソ連の「理性」と「狂気」を両立させるといふ論理であった。

六五年二月、米国政府は北ベトナムに対する爆撃を開始して、本格的な米軍の投入に踏み切った。⁽⁸¹⁾南ベトナムにおける米国の傀儡政権は、正統性の欠如より住民に支持されず、北ベトナムのゲリラ攻撃を受けて、体制崩壊の瀬戸際に追い込まれていた。米国は、中国が東南アジアで民族解放闘争を先導する「主敵」であり、地域的な「覇権」を追求していると考えた。ベトナム戦争は基本的にはゲリラとの「非対称戦争」であるが、それを中国とソ連による世界制覇計画の一部として捉える見方が、米政権内部では支配的であった。⁽⁸²⁾

例えば、軍事介入の決定に際して最も重大な影響を及ぼしたのは、やはり「宥和」の恐怖であった。ジョンソンによれば、彼が知る歴史は次のことを暗示するという。「私がベトナムから出ていき、ホー・チ・ミンにサイゴンの通りを闊歩させるならば、まさにチェンバレンが第二次世界大戦でやったことと同じ轍を踏むことになる

「拡大核抑止」の再検討

五九

う。すなわち、侵略に対して大きな報酬を与えることになる。……一度我々が弱みを見せるならば、モスクワと北京はその弱みを突いて侵攻をかけるであろう。……その結果、第三次世界大戦が始まる⁽⁸³⁾。

このように、ベトナムで敗北すれば東南アジア全域が共産化するという「ドミノ倒し」の恐怖によって、米国の国家安全保障におけるベトナムの戦略的重要性が誇張された。加えて、仮に屈辱的敗北を喫すれば、コミットメントの信頼性の揺らぎが他の地域にまで波及してしまう恐れも、同様の影響をもたらした⁽⁸⁴⁾。

実際に、米ソ間の核戦力差が急激に縮まるにつれて、西欧諸国はかつてないほどに「見捨てられる」不安を募らせていた。象徴的な例として、ドゴールは、米国の「核による西欧防衛」の公約が信頼に足るものではなくなると露骨に述べて、六六年七月にNATOの軍事機構から離脱した⁽⁸⁵⁾。その後で、西欧同盟内において、「柔軟反応」戦略の採択に関する議論が本格化していた。以上の背景より、国防長官は、軍事的勝利に黄信号がともる中でも、ベトナムで戦闘の継続に固執したのである⁽⁸⁶⁾。

かくして、米国の世界中の信頼や名声が懸かったベトナムは、「柔軟反応」戦略の試金石とみなされた。前章でも検討したように、米国を核戦争に追い込むソ連の「狂気」を、核戦争に恐怖するソ連の「理性」と両立させようとしたのが、「柔軟反応」戦略であった。「宥和」の恐怖に駆られた米国政府は、「自由主義的」な南ベトナムの価値を高く見積もって、投入する通常戦力の量や範囲を自在に操り、戦闘を「合理的」に制御できると考えた。逆説的ではあるが、国際共産主義運動の主導権を握りたいソ連は、北爆の規模拡大の圧力がかかるほど、米国との核戦争を恐れて、北ベトナムに和平の受け入れを迫ると考えられた⁽⁸⁷⁾。

キッシンジャーが喝破したように、ジョンソン政権のベトナム政策の矛盾は、「世界的紛争を回避したいとい

う要求と、世界的陰謀を打ち負かすという目標を両立させよう」とした点にある。⁽⁸⁸⁾ この論理に従えば、たとえベトナムで戦闘中であっても、核戦争の危険の低減を目的とした「軍備管理」交渉を開始することは可能である。例えば、六七年六月の米ソ首脳会談で、ジョンソンとマクナマラは揃って、米ソ関係の「安定」という建前を掲げて、戦略核戦力の制限と軍事費の削減で協力する「共通利益」を説いた。⁽⁸⁹⁾ だが、この「共通利益」の存在にもかかわらず、米国は自由に「エスカレーション」の操作を行うことができるという論理に対して、二つの方面から批判が寄せられる。

第一に、コスイギン (Kosygin, Aleksei N.) 首相は、論理的には、「軍事の問題と直結している」ベトナム和平が、「まず議論されるべきだ」、と声を荒げた。そして、ベトナム問題で進展がない限り、そもそも軍事予算の減額で双方が合意することは難しいと反論した。⁽⁹⁰⁾ 要するに、両国関係の緊張緩和を要請しておきながら、ベトナムで戦闘を激化させるのは矛盾しているという論理である。付言するならば、米国の論理に従えば、共産主義陣営内における自国の立場を弱めてしまうという不安が、ソ連政府の判断に支配的な影響を及ぼしていた。⁽⁹¹⁾

第二に、マクナマラの「合理的」戦術論は、北ベトナムの民族主義的情念を捨象していた。⁽⁹²⁾ 彼自身も認めたように、キューバ危機の「海上封鎖」を踏まえて、ベトナム戦術は立案されていた。この「歴史的教訓」によれば、軍事力の段階的行使は、相手方に戦闘の継続が割に合わないことを理解させて、中国を除外してソ連と北ベトナムを外交折衝に引き出すとされる。⁽⁹³⁾ しかし、実際にはカストロがそうであったように、ホー・チ・ミンにとっても、国家の自主・独立こそが最優先目標であったので、彼らが攻勢を止めることはなかった。⁽⁹⁴⁾

以上の二つの要因が影響して、六七年末までに米軍の派兵人数は五万人近くまで膨れ上がり、紛争は底なしに

拡大する様相を呈した。そして、遂に国防長官は、首脳会談後の八月に、中ソとの全面戦争に発展する気配を感じ取った。⁽⁹⁵⁾ その結果、六七年一月一日に、国防長官は大統領に宛てて、北爆の一方的停止を進言する文書を出した。この進言は、現実の暴力を「合理的」に制御することなどできない以上、戦闘の拡大に伴う損失は計測不能になるという論理で導かれていた。⁽⁹⁶⁾

要するに、マクナマラは、ソ連の「理性」と「狂気」を両立させるという介入の論理が破綻したと率直に認めて、ベトナム政策の修正を正当化したのである。⁽⁹⁷⁾ 結局、問題の核心は、単にベトナムと西欧のような「死活的利益」との間に一線が画されただけにとどまらず、核戦争を賭してまで守るだけの価値などどこにもないという点にあった。⁽⁹⁸⁾ かくして、国防長官は、「非合理的」な損失を生む核戦争が「最大の脅威」であるという結論に達した。

以上のように、ベトナムの事例には、「柔軟反応」戦略の本質と欠陥が集約されていた。ここで、「死活的利益」が賭けられた時に、米国は有利な条件で大規模戦闘も制御できるといふ、同戦略の前提は崩壊した。その結果、国防長官は、ソ連の「理性」と「狂気」を両立させることはできないという論理で、「柔軟反応」戦略が挫折したことを認めた。

第二節 「理性」の優位と「先行使用」論の終焉

本節では、マクナマラが「相互確証破壊」戦略を形成して、「先行使用」論を事実上放棄した論理を読み解く。国防長官は、ベトナムの失敗から引き出した結論を敷衍させて、米ソがともに核戦争の回避を諸目的の最上位に

据える概念を提示した。戦後一貫して保たれてきた「先行使用」の「神話」は、ソ連の「理性」が「狂気」に勝るといふ論理で崩れ去った。

六七年九月一八日に、国防長官はサンフランシスコで、「相互確証破壊」戦略を表明した。今や両国はともに、「奇襲核攻撃を吸収して、侵略者に受け入れがたい損害を与える」だけの「第二撃能力」を獲得している。言い換えれば、敵の「第二撃能力」を壊滅させる「第一撃能力」を保有していない。この状況が生起するとき、「兵器の大幅な数的優位が、政治的支配や外交手段へと効果的に転化されることはない」⁽⁹⁹⁾。つまり、核優位の政治外交的意義を否定して、米ソ関係における核兵器の役割を敵の核攻撃の「抑止」に限定したのである。⁽¹⁰⁰⁾

演説の核心は、「優位」よりも「安定」を重視するという価値判断にある。国防長官は、先の首脳会談を通じて、ソ連の核軍拡の動機が、米国の核優位に対する恐怖にある事実を知った。この評価の逆転に基づいて、相互不信によって核軍拡競争の悪循環に嵌まり込まないように、ソ連政府に向けて「軍備管理交渉」の開始を呼びかけたのである。⁽¹⁰¹⁾要するに、ソ連の「理性」が「狂気」よりも勝っているという論理で、核戦争の回避を最優先目標に据えたのが、「相互確証破壊」戦略であった。

事実、以上のようにソ連との「共通利益」を重視しても、ヨーロッパにおけるソ連の脅威は高まらないという情勢判断が下された。第一に、ソ連には、核戦争のリスクを冒してまで西欧に通常侵攻をかける「意図」がない。確かに、ソ連は西欧に限定侵攻をかけても、米国が即座に核兵器で対抗する「多大なリスクを冒すとは信じていない」。それでも、米国だけでなくソ連の政治指導者も、「戦術核使用に付随する危険について十分に了解みである」。したがって、「ソ連は世界でその影響力を伸張しようと企んでいる」けれども、「核戦争の恐怖によって

高められた「慎慮」によって、その欲望は抑制されている。⁽¹⁰²⁾

第二に、国防長官周辺は、六八年までに総合的な基準から「軍事バランス」の再検証を行い、東側の通常戦力の優位という固定観念を捨て去った。特に注目されたのが、中部ヨーロッパのマンパワーは「ほぼ対等」だとする評価である。この評価を受けて、短期間の内にNATO軍が敗退させられるほど、軍事情勢は致命的に深刻ではないという結論に達した。⁽¹⁰³⁾したがって、米国を「先行使用」論に呪縛してきた、「全面戦争か降伏かという二者択一」の隘路から抜け出せる公算は高まった。

確かに、西欧諸国の要請もあって、六七年一二月に西欧同盟の核戦略として採択された文書MC一四／三では、形式上、「柔軟反応」の論理が維持された。⁽¹⁰⁴⁾ところが、国防長官は、本来の「柔軟反応」戦略の論理とは反するにもかかわらず、二個師団規模を目安とする在欧米軍の撤収を構想していた。そして、新戦略概念の採択と同時に、撤収計画の手始めに在欧駐留米軍三万四千人の削減が決定される。⁽¹⁰⁵⁾ベトナム戦争の影響も認められるが、決定の本質的な要因は、「ソ連に対する共同防衛」という「根本的な同盟の存在理由が急速に消失しつつある」という情勢認識にあった。⁽¹⁰⁶⁾

要するに、国防長官個人にしてみれば、もはや大規模な通常戦力で核エスカレーションの「戦略的曖昧性」を生む、「軍事的合理性」がないように思われたのである。例えば、西欧同盟内で彼の「通常防衛」論は全面的に受け入れられた訳ではないが、国防長官は、通常戦力の「拒否力」のみで西欧防衛が実現可能だと判断した。⁽¹⁰⁷⁾つまり、米国の核威嚇がなければ阻止できないような通常侵攻をかけるほど、ソ連は「現状打破」志向ではないと修正されたのである。したがって、在任末期に国防長官は、「先行使用」の「信憑性」の呪縛から解き放たれた

といえる。⁽¹⁰⁸⁾

実際に、国防長官は、核戦略論の集大成となった六八年一月の『国防報告』において、採択されたばかりの戦略概念を批判した。核戦力の均等と本土の相互脆弱性の戦略的状况において、「信憑性のない威嚇は効果的な抑止力にはならない」。結局のところ、「最もヨーロッパで起こりそうな衝突は、意図的で計画的なソ連の攻撃ではなく、危機時の誤算から生じる紛争である」。こうした情勢判断を踏まえて、彼は以前より直截的に、「戦術核兵器の使用は実行可能でも、勧告すべきでもない」、と明言した。⁽¹⁰⁹⁾

まとめると、米ソ両国の「戦略的安定」が最も重視されたことで、「先行使用」論は終焉を迎えた。⁽¹¹⁰⁾この結論と同時にマクナマラは、「先行使用」の威嚇が、ソ連の機会主義的な侵略を抑止するよりも、むしろ危機時にソ連が先制核攻撃を行う誘因となりうると、否定的な評価を下した。⁽¹¹¹⁾以上の政策転換は、ソ連の「理性」を「狂気」よりも上位に位置づけるといふ論理でなされた。⁽¹¹²⁾したがって、米国の核使用の威嚇がなければソ連が西欧に通常侵攻をかけるという、「先行使用」論の前提は覆ったと結論付けることができる。

マクナマラは、「相互確証破壊」戦略の公表と同時に、事実上の「先行不使用」政策に移行した。当初米国防府は、ソ連が核戦争の損害も厭わないほど「非理性的」だと看做して、「先行使用」に「信憑性」をもたせようとした。国防長官の核戦略論の展開は、米国側がソ連の「狂気」を誇張しすぎていたと自己批判するに至った点に、その特性を見出すことができる。

(81) マクナマラは六五年一月二七日に、バンディ大統領補佐官とともに、北爆に賛成する文書を大統領に提出した

(FRUS, 1964-68, vol. 2, doc. 42.)。米国政府は本来、南ベトナムを国家として確立させて、彼らがゲリラを打倒できるようにすることを優先したが、米軍投入の規模を抑制することはできなかった。

(82) メイ、アーネスト『歴史の教訓』岩波書店、二〇〇四年、第四章。

(83) Welch, David A., *Painful Choices: A Theory of Foreign Policy Change*. Princeton: Princeton University Press, 2005, p. 140. ショーンソンは「宥和」の危険を強調するために、世俗的な比喩も用いた。「ある日暴漢が前庭に入ってくるのを許せば、次の日には玄関に入り込むだろうし、その次の日にはあなたのベッドで、妻が強姦されているのを見ることになるう」。

(84) Gaddis, *Strategies of Containment*, p. 200, pp. 210-1, 238-40.

(85) 山本健太郎『ドゥーールの核政策と同盟戦略』関西学院大学出版会、二〇一二年、一〇七―八頁。

(86) 確かに、六六年頃より、米国の対中国脅威認識は緩和される(佐橋亮「ジョンソン政権と台湾海峡兩岸」『日本台湾学会報』第八号、二〇〇六年五月)。しかし、この傾向は、ベトナム政策の抜本的な転換にはつながらなかった。

(87) 北爆決定の背景には、中ソ一枚岩のイデオロギー思考だけでなく、中ソ対立の事実を踏まえた「戦略的計算」もあった(Chang, Gordon H., *Friends and Enemies: The United States, China, and the Soviet Union, 1948-1972*. California: Stanford University Press, 1990, p. 251, pp. 268-9.)。

(88) キッシンジャー、前掲『外交』、三〇三―四頁。ただし、キッシンジャー本人もニクソン政権時に、ジョンソン政権と同じ過ちを犯した。アロンが指弾するように、マクナマラの時期に、この矛盾は「喜劇的」な様相を呈した(Aron, Raymond, *Clausewitz: Philosopher of War*. London: Routledge & Kegan Paul, 1983, p. 333, Part 5, chap. 13.)。

(89) FRUS, 1964-68, vol. 14, doc. 232, 234, 235, 238. グラスボロ会談のやりとりについては、前掲「拙稿」一七四―七頁参照。

(90) *Ibid.* フリードマンによれば、六〇年代半ば以後にソ連が核軍拡した重大な要因は、米国が核優位を背景として地域紛争に介入していると警戒したことにあった(Freedman, Lawrence, *United States Intelligence and the Soviet*

Strategic Threat, London: Macmillan, 1986, p. 110, 114.)°

(91) *Ibid.*, Office of the Historian Press Release; Summary,

<<http://history.state.gov/historicaldocuments/frus1964-68v14>>. 自身のハノイ訪問中に爆撃を開始されたことも手伝って、自国の資本主義勢力との対決姿勢に関する他国の反応に、首相は敏感になっていた。

(92) ケナン、ジョージ『アメリカ外交五〇年』岩波書店、二〇〇〇年、二四六―八頁。Halberstam, David, *The Best and the Brightest*, New York: Ballantine, 1993.

(93) Shapley, *op. cit.*, p. 342. 永井陽之助『平和の代償』中央公論社、一九六七年、四六―七頁。

(94) マクナマラ、ロバート・S『果てしなき論争』共同通信社、二〇〇三年。

(95) マクナマラ、ロバート・S『マクナマラ回顧録』共同通信社、一九九七年、三二八―九、三六八頁。特に、ハイフォンでソ連船舶が米軍機の爆撃で被害を受けた事実や、戦況の悪化を受けて軍部が核使用を進言した報告など、中ソが介入してくる条件が揃ったことは、彼に衝撃を与えた。

(96) 同上、四一―四、四二〇頁。Shapley, *op. cit.*, p. 428, 432, 603. 北爆の一方的停止が和平交渉につながると進言したことが、マクナマラ解任の直接的な原因となった。ジョンソンがマクナマラの論理を悟るのは、翌年のテト攻勢後であった。ウェルチも論じるように、従来国家の政策変更は、現状の継続が利益より損失をもたらすと判断された時になされた (Welch, *op. cit.*)°。

(97) ギャデイスが指摘するように、「柔軟反応」戦略とは、政治目的よりも軍事手段を優先させてしまうものであった (Gaddis, *Strategies of Containment*, chap. 8.)°。

(98) ヘリングは、ベトナム戦争は米国の「封じ込め」政策の根本的失敗だと論じた (Herring, George, *America's Longest War: The United States and Vietnam, 1950-1975*, New York: McGraw-Hill, 2002, 4th Ed.)°。ただし、タンネンワルドによれば、ベトナム戦争は「核不使用の伝統」を強化したという。例えば、国内外の反核世論の後押しもあって、米政権内部で規範的信念(核タブー)が強化された結果、ベトナムに関しては核使用の研究を行うこと自体が禁

「拡大核抑止」の再検討

六七

とされた (Tannenwald, Nina, "Nuclear Weapons and the Vietnam War," *Journal of Strategic Studies*, 29: 4 (August, 2006))。

(99) *New York Times*, September 19, 1967. 国防長官の核戦略論を理論面で支えた「システム分析室」も、ソ連の「確証破壊」能力の保持を認めてようやく、核優位を利用して国家目標を達成することはできない、と認めた (Enthoven, Alain C. and K. Wayne Smith, *How Much Is Enough?: Shaping the Defense Program 1961-1969*, RAND Corporation, 2005, pp. 183-4.)。

(100) ハルペリンによれば、マクナマラは、米国が「優位」を持つべきだという国民や官僚機構の「共有イメージ」に挑戦した。ただし、戦略的優位がキューバ危機でソ連にミサイルを撤去させたという当時の通説に対して、彼はあえて異論を唱えようとしなかったという (ハルペリン, モートン・H 『アメリカ外交と官僚』サイマル出版会、一九七八年、一五一、一五四―五頁)。

(101) 前掲、拙稿、第三章第二・三節参照。演説以前に国防長官は、防御兵器の配備を推し進めるソ連が「優位」を優先目標にしていると訝しみ、「保険」として米国の「損害限定」能力も強化する対抗措置を講じていた。ところが、サンフランシスコでは、ソ連は米国の「第一撃能力」に対する恐怖に駆られて核軍拡に勤しんでいた、と修正される。

(102) *McNamara Posture Statement for FY 1969*, p. 2, 30.

(103) Enthoven and Smith, *op. cit.*, pp. 140-2, 147-64. 具体的に言えば、ソ連の師団規模と機性能が米国の三分の一程度であることを判明する。

(104) 同文書では、「意図されたエスカレーション」概念が中核に据えられた。すなわち、大規模侵攻未満であっても「比較的早期」に核エスカレーションの可能性を強く匂わせて、ソ連に「予測しがたい結果」に直面させるといふ論理でもある (Pedlow, *op. cit.*, pp. XXV-XXV, 345-70; Heuser, "The Development of NATO's Nuclear Strategy," p. 46. 中西輝政「拡大抑止——歴史の変遷とその本質」佐藤誠三郎編『東西関係の戦略論的分析』(日本国際問題研究所、一九九二年)、九七―九頁)。

- (105) Gavin, "The Myth of Flexible Response," p. 25. マクナマラは、有事に再派兵する時間も見越して断念するが、全面撤退も可能と考へてきた (McNamara *Posture Statement for FY 1969*, p. 33; *FRUS, 1964-68*, vol. 15, doc. 178.)。
- (106) *Ibid.*, p. 27. キャビンが指摘するやうに、財政問題も米軍削減の大きな要因であった。当時英国も、西ドイツの駐留費負担の割合をめぐる問題が原因で、駐留軍を削減する決定を行っている。
- (107) ちなみに、サンフランシスコ演説に対して、西欧諸国は猛反発した。なぜならば、国防長官が、ソ連には予め演説の趣旨を通知する一方で、同盟関係にある自分たちには事前には伝達すらしなかったからである (Newhouse, John, *Cold Dawn: The Story of SALT*, Washington: Pergamon-Brassey's, 1989, pp. 98-9.)。
- (108) 本稿とは異なり、ストロムセスは、六七年度にマクナマラが「通常防衛」論から、「意図されたエスカレーション」に「後退した」と論じている (Stromseth, *op. cit.*, pp. 64-7, 175-8.)。
- (109) McNamara *Posture Statement for FY 1969*, p. 30, 94, 100; McNamara, Robert S., "The Military Role of Nuclear Weapons: Perceptions and Misperceptions," *Foreign Affairs*, 62 (Fall, 1983). 最も警戒すべき、小規模の衝突の脅威に対処するには、全面侵攻に対応すべきる戦力目標よりも、質的改善がなされた装備と即応態勢を整えた戦力構成に再編することの方が肝要となる。
- (110) 「相互確証破壊は拡大核抑止の終焉を意味するので、狂気だ (MAD is mad because it will be the end of the END [extended nuclear deterrence])」 (Freedman, Lawrence, "The Evolution and Future of Extended Deterrence," *The Changing Strategic Landscape*, London: HSS Adelphi Paper 236, 1989, p. 19.)。
- (111) マクナマラ、ロバート・S 『世界核戦略論』 P H P 研究所、一九八八年、一三二一八、一八六一九二、二二三二一六頁。当時中東の「六日間戦争」で米ソ両国が初めて「ホットライン」を用いる事態に発展していたことも受けて、国防長官は、危機時に最も指導者は正常な判断力を失いやすいと理解した。この「六日間戦争」が、グラスボロにおける首脳会談開催の直接的なきっかけであった。
- (112) ブレジネフ (Brezhnev, Leonid Il'ich.) も、核戦争に「勝者」は存在しないと判断して、戦略核兵器の役割を核

「拡大核抑止」の再検討

六九

攻撃の「抑止」に限定した。また、軍事ドクトリンにおいて、あらゆる衝突が核戦争になるのではなく、ヨーロッパでは通常戦争が最初に生じることを認めた。以上の決断と同時に、ソ連政府は、核衝突につながるような「膨張」を慎み、西側との「共存」路線に舵を切った。例えば、政治外交面では、東欧諸国の暴動を抑え込むために、「衛星国」の主権を制限する原則を打ち出した（長谷川毅「戦後ソ連の抑止論の変遷」『国際政治』第九〇号（平成元年三月）、七八―九頁。ウラム、アダム・B『膨張と共存』（三）サイマル出版会、一九七九年、九二―四頁）。

結論 「先行不使用」の論理

「相互確証破壊」戦略は、「拡大核抑止」の「先行使用」論を崩壊せしめた。この理念に従えば、強大な破壊力をもつ核兵器は、報復核攻撃の威嚇による敵の核使用の「抑止」以外に、いかなる軍事的な使い道もない。米ソ二極による安定した国際秩序を構想するマクナマラは、この核兵器が「非理性的」判断から発射される事態を最も憂慮した。⁽¹³⁾米ソ両国が核戦争を「共通敵」と位置つけたことで、特定地域において一方が優越的地位を持つ「勢力圏」の相互尊重が、両国の「行動原則」となり始める。⁽¹⁴⁾

「通説」によれば、「相互確証破壊」状況においても、東側の通常侵攻に対して核兵器で西欧を防衛する「信憑性」が保たれてきたとされる。それに対して、「先行不使用」政策とは、ソ連の「理性」を「狂気」よりも高く位置づけるという論理である。本稿では、マクナマラの「拡大核抑止」論の展開より、米国が「現状打破」勢力の脅威を誇張していたという「教訓」を引き出した。⁽¹⁵⁾ところが、日本の針路は、「理性」と「狂気」を両立させる方向へと傾きつつあり、「先行不使用」の論理とは明らかに逆行している。⁽¹⁶⁾

日本政府は、沖縄の「核抜き、本土並み」返還の過程で、独自核武装の放棄と米国の「核の傘」への依存を表明した。西欧同盟と比較して、日米同盟の「核の傘」は、主に懲罰的な全面核報復の論理で成り立ってきたとされる。⁽¹⁷⁾例えば、米ソ間の「核相互抑止」が機能して、大規模な通常戦争が起る蓋然性は低いという論理で、冷戦期の防衛力概念は導き出されていた。具体的に言えば、七六年の防衛大綱では、「限定的かつ小規模な侵略」に対して「独力」で対処する能力の整備で事足りるとする、「基盤的防衛力」構想が提示された。⁽¹⁸⁾

ところが、現在、冷戦期のNATOの「柔軟反応」戦略を参考にして、日本政府は以前にもまして、日米同盟の「核の傘」の中に、「先行使用」の「戦略的曖昧性」を残す姿勢を表明するようになってきている。第一に、米国の「拡大核抑止」の「信憑性」が低下したという論理で、冷戦期の「拒否力」を超えた、「動的防衛力」概念が新たに提起されている。⁽¹⁹⁾第二に、冷戦期に西ベルリンに駐留する米軍が「先行使用」を機能させたという「歴史の教訓」に基づいて、在日米軍を「人質」として位置付ける論理である。⁽²⁰⁾だが、本稿の「通説」批判に照らすならば、日米同盟の「核の傘」強化は、ソ連の「狂気」を誇張しすぎたという「先行使用」論の「教訓」を完全に欠落させた上で進められているといえる。⁽²¹⁾

以上の批判的検討を踏まえて、「核廃絶」への第一歩となる「先行不使用」宣言の条件を考察する。第一の条件は、「先行使用」の「信憑性」の呪縛から脱却することである。第二の条件は、米中の「冷戦構造」を強めるのではなく、誤算から「安全保障のディレンマ」に陥らないように努めることである。肝心な点は、まず日本自身が核戦争を「最大の脅威」とする理念を掲げることであり、そうすれば、「核の傘」と「核廃絶」の自己矛盾を軽減した上で、地域レベルで「先行不使用」の採用を可能とするような信頼醸成を説得的に進めることができ

るであらう。

- (11) Bundy, McGeorge, George F. Kennan, Robert S. McNamara, and Gerard Smith, "Nuclear Weapons and the Atlantic Alliance," *Foreign Affairs*, 60: 4 (Spring, 1982). いち早く「先行不使用」を唱えたのが、政策企画室本部長のケナン (Kennan, George F.) である。当時は朝鮮戦争の勃発を受けて、「冷戦のバイブル」と呼ばれる国家安全保障会議文書六八で記されたように、ソ連の意図的な侵攻の危険が煽られて、交渉による軍備の相互削減は不可能だと強調された。しかし、ケナンは、「封じ込め」を提唱した頃の厳しいソ連認識を改めて、ソ連の恐怖心を高める水爆の開発に反対し、軍拡競争に歯止めをかけようと考えた(タルボット、前掲書、四〇、四二頁。土山、前掲書、一二二―七頁)。
- (12) ブル、ヘドリー『国際社会論』岩波書店、二〇〇〇年、五、八、九章。ギャデイス、ジョン・L『ロング・ピース』芦書房、二〇〇二年、第八章。具体的には、他方の「勢力圏」への軍事介入を抑制するほか、仮に衝突が発生してもエスカレートしないように、紛争の「共同管理」を行うことが目指される。
- (13) 次の報告では、ソ連側の資料とも照らして、米政府がソ連の侵略的意図を過大評価していた、と結論づけられる。(Hines, John G. et al., *Soviet Intentions 1965-1985, Volume II: Soviet Post-Cold War Testimonial Evidence*, McLean, Va.: BDM Federal, Inc., September 22, 1995.)
- (14) 二〇一三年一〇月一日に日本政府は、核兵器の非人道性と不使用を訴える国連共同声明に署名することを表明して、従来の方針を転換した。ただし、声明の文言は「核兵器の不使用を目指す」という抽象的な表現になる見通しで、「核抑止力を否定しない内容」となっており、政府は安全保障政策の見直しに迫られる恐れはないと判断したと云う(『毎日新聞』二〇一三年一〇月一日)。
- (15) 黒崎輝『核兵器と日米関係 一九六〇―一九七六』有志舎、二〇〇六年。小川伸一「核の傘」の理論的検討」『国際政治』第九〇号(一九八九年三月)。
- (16) 田中明彦『安全保障』読売新聞社、一九九七年、二五九―二頁。

- (119) 防衛省「平成二三年度以降に係る防衛計画の大綱について」(平成二二年二月一七日閣議決定)。高橋杉雄「米
国による拡大抑止の実体」世界平和研究所編『日米同盟とは何か』(中央公論新社、二〇一一年)。
- (120) リチャード・L・アーミテージ、ジョセフ・S・ナイ・Jr、春原剛『日米同盟 vs. 中国・北朝鮮アーミテージ・
ナイ緊急提言』文春新書、二〇一〇年、九、八六―七、一九二―二〇四頁。
- (121) 「先行使用」の威嚇が、「危機の不安定性」を高めてしまうので、「不必要のみならず危険」だとする指摘につい
ては、以下を参照 (Gerson, Michael S., “No First Use: The Next Step for U.S. Nuclear Policy,” *International Security*, 33:
2 (2010).)。

Reexaminations of Extended Nuclear Deterrence: McNamara's No-First-Use Policy in 1961-68

論

Tetsuya NAKANISHI

説

Introduction

I . Logic of Damage Limitation

II . Logic of Flexible Response

III . Logic of Mutual Assured Destruction

Conclusion

President Obama declared the vision of a world without nuclear weapons at Prague in 2009. Now, as the first step, NFU (no-first-use) which means we don't use nuclear weapons first except our enemy attacks with nuclear weapons, is focused. This article examines McNamara's three logics of extended nuclear deterrence in view of 'reasonableness' and 'unreasonableness.'

First, he adapted Damage Limitation which is a nuclear-war-fighting doctrine by criticizing Eisenhower's Massive Retaliation. In Berlin crisis, Kennedy administration foresaw the Soviets could 'unreasonable' calculations and invade to Western Europe. At the same time, according to this strategy, the Soviets would avoid attacking her enemy's city even after the U.S. waged first-use. Not only 'unreasonableness' but also 'reasonableness' contained in one strategy.

Second, after the Cuban missile crisis, two concepts diverged. It was said that while neither side strikes first, the possibility at regional level the Soviets attack with conventional weapons would increase. According to the core logic of Flexible Response, 'reasonableness' is compatible with 'unreasonableness.' That means the *unbalanced* risk of nuclear escalation effect by graduated response of conventional weapons if their vital interests of a *status quo* power were threatened.

七
四

Finally, he reached MAD concept which both sides accept each other's

value system is ‘reasonable.’ The tragedy of Vietnam War collapsed the logic of FR and McNamara realized they were on the verge of all-out war. Then, he posited ‘mutual interest’ with the Soviets over ‘credibility’ of first-use. In short, he thought that the Soviets wouldn’t challenge the status quo any longer and the west could achieve conventional defense sufficiently.

Japan’s nuclear policy has contradicted between nuclear abolition and nuclear umbrella. It is time to reexamine the effect of first-use under MAD with a rising China. If we aim at NFU, we should know this cold war policy has exaggerated the Soviet threat.